

24春闘交渉速報

第4回交渉 感染症対策、福利厚生など

安心して働けるよう 労働条件の改善を！ 専任社員の労働条件見直しが必要！

国労：コロナの第5類への引き下げ以降も業務中のマスク着用を認めている。国労としては感染症対策としてマスク着用の継続を求めたい。

会社：現時点では、対応を変える事は考えていない。個人の判断でのマスク着用は制限していない。

国労：60歳到達時に支給される旅行券の利用にあたり、JR東海ツアーズの店舗閉鎖により旅行の申し込みが困難な状況であり、会社として対応は考えていないのか。

会社：店舗が閉鎖されている所もあるが、各地区・4地区の法人窓口が対応しているので、そちらに問い合わせしてほしい。

国労：専任社員制度は、国の高年齢者雇用制度の改正と併せて変更がされてきた。現在、人事・賃金制度の見直しの提案があるが専任社員も改善する考えはあるのか。



会社：令和2年の新人事・賃金制度の見直しにおいて、基本給の引上げを行っている。必要な待遇改善は、行っているが、今後も考えていきたい。

国労：看護休暇や養育休暇は、無給休暇であるが故に年休利用を選択する社員もいる。不可抗力が原因となる休暇であるため有給化することを求める。

会社：ノーワーク・ノーペイが原則であり、他の休暇との兼ね合いもあるので、働かなかった分については、有給とする考えはない。

詳細は交渉情報を参照

子育てしながら働き続けられる福利厚生を！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩